



■美里町ホームページ <https://www.town.saitama-misato.lg.jp/>

参加団体・グループ募集中!! 第20回花いっぱい運動

美里町コミュニティ協議会では、花いっぱい運動に参加して下さる団体・グループに花の苗を配布しています。

花いっぱい運動は、地域の皆さんに花を植えていただき、町内を明るく美しく彩る運動です。花の苗は、公民館や道路沿いの用地などの公共性の高い場所に植え、管理をしてください。

参加を希望する団体・グループは、10月7日(木)までに、美里町コミュニティ協議会事務局へお申し込みください。

花の苗は、パンジー・ビオラ・シレネを予定しています。苗のみの配布ですので、プランターなどに植栽する場合は、各団体でご用意ください。苗の配布日などについては、協議会では、協議会で取りまとめ、調整後に申請者へ連絡します。



問合せ＝美里町コミュニティ協議会事務局(総務税務課内)
 ☎76-11115

従業員(パート)募集!

社名 KAKUTAテックフォーミング㈱ 美里工場
住所 美里町大字広木1195番地
仕事内容 ①事務職 ②夕食配膳・片付け・清掃など
要件 特になし
時間 ①午後2時～5時
 ②午後6時30分～8時30分

※時間帯については、ご相談ください。

休日 日曜日および当社カレンダーによる(GW、夏冬季大型連休あり)

給与 時給966円

応募方法 三芳工場総務課(☎049-258-1395)へ電話連絡後、履歴書(自筆)を郵送してください(書類選考あり)。その後、美里工場(勤務地)での面接日程を決定します。

問合せ＝KAKUTAテックフォーミング㈱ 美里工場
 ☎75-1000(月～金曜日 午前10時～午後5時)

※町では、町内企業と町民の雇用・就業支援策として、求人広告を「広報みさとお知らせ版」に無料掲載します。

問合せ＝農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

新型コロナウイルス感染症で自宅療養されているかたへ

新型コロナウイルス感染症により自宅療養されているかたとその同居家族に対して支援を行います。

ご希望のかたは、保健センターまでご連絡ください。

【支援の内容】

- 食料品(米、パックご飯、レトルト食品、水、経口補水液など)を提供します。
- 衛生用品(消毒液、マスク、グローブ、ペーパータオル、ハンドソープなど)を必要に応じて提供します。
- パルスオキシメーターを貸出します。

【問合せ】

保健センター 健康増進係 ☎76-2855



行政区名	可燃	不燃	資源ごみ
根木・関・南阿那志・北阿那志・小茂田 下児玉・北十条・南十条・沼上・広木	月・木	9月23日(木祝) 10月14日(木)	9月16日(木) 10月7日(木)
駒衣・木部・古郡・甘粕・中里・湯柄・野中 小栗・猪俣・湯本・大仏・白石・円良田	火・金	9月24日(金) 10月8日(金)	9月17日(金) 10月1日(金)

※有害ごみ(乾電池・ボタン電池・蛍光灯・体温計)、使用済小型電子機器(25cm×15cm以内)は役場、コミュニティセンターで収集しています。

犯罪被害を受けたかたへ

弁護士による法律相談をご利用ください

埼玉弁護士会犯罪被害者支援センターでは、犯罪被害にあわれてお悩みのかたのために、無料の電話相談を行っています。相談の秘密は厳守します。



- 【日 時】** ①毎週水曜日 午後1時～4時
②毎月第1・第3水曜日 午後6時～8時
※②は令和4年3月までの期間となります。
- 【対 象】** 犯罪被害を受けたかたとその家族

【相談内容】

- ・ 告訴したい ・ 被害弁償を求めたい
- ・ 損害賠償命令の申立てをしたい など

- 相談時間は30分が目安で、相談回数は2回までとなります。
- 裁判の直前では、対応できない場合があります。お早めにご相談ください。
- 必要に応じて、無料（初回限り）の面談相談にも応じます。

埼玉弁護士会犯罪被害者支援センター ☎048-837-8760

各種無料相談のお知らせ

秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

❖法律相談

と き／10月5日(火)
午後1時～3時受付
ところ／役場1階 第3会議室
対 象／町内在住のかた
内 容／弁護士による法律相談
問合せ／総務課 総務係
☎76-1115

❖消費生活相談

とき・ところ／毎週月・水・木・金曜日
▷本庄市役所
毎週火・金曜日
▷上里町役場
受 付／午前9時30分～正午
午後1時～3時30分
問合せ／農林商工課 産業振興係
☎76-5133

❖さわやか相談（教育相談）

と き／毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前10時～午後3時
ところ／美里中学校（さわやか相談室）
対 象／町内在住の学生と保護者
相談方法／電話・手紙・来室
問合せ／美里中学校（さわやか相談室）
☎76-4415

❖公認心理師によるこころの相談

と き／9月21日(火)・30日(木)
10月5日(火)・7日(木)・
14日(木)・19日(火)・
26日(火)・28日(木)
事前予約／毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後5時
※相談は事前予約が必要です。
内 容／子どもの発達や育児、家庭
や人間関係などの悩みごと
相談方法／面談、学校・家庭訪問
問合せ／保健センター 健康増進係
☎76-2855

❖脳の元気度チェック&相談会

と き／毎週火曜日（祝日を除く）
午前9時30分～11時30分
（電話などで要事前予約）
ところ／保健センター
対 象／認知症の心配があるかた、
またはご家族
内 容／簡単な認知症チェックと
生活上の相談など
問合せ／地域包括支援センター
☎76-1325

❖成年後見相談ダイヤル

と き／毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後5時
対 象／美里町・本庄市・神川町・上
里町に在住のかた、もしくは
ご家族が在住しているかた
内 容／高齢者や障害者のお金、不
動産、相続、成年後見など
問合せ／成年後見相談ダイヤル
☎0120-235-833
※「後見ほっとライン」が名称変更しました。

❖生活の困りごと まるっと相談

と き／毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後5時
対 象／町内在住のかた
内 容／生活や就職、家族間の悩み、
困りごとなど
問合せ／美里町専用回線
☎080-3759-6756

対面相談

と き／10月20日(水)・11月17日(水)
ところ／保健センター
受 付／午後1時～4時
※当日受付は可能ですが、予約優先です。
問合せ／福祉課 社会福祉係
☎76-5132

次回の延長窓口（戸籍住民事務、町の税金、水道料金の納付）



- 日曜開庁日 9月26日(日) 午前8時30分～正午
- 窓口業務延長日 10月14日(木) 午後7時15分まで延長

◇戸籍住民事務…住民票（広域交付を除く）の交付、戸籍謄本等の交付、印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住所異動（転入・転出等）の手続きはできません。
※交付申請の際に不正防止のため本人確認（免許証などの確認）をさせていただきます。
◇税金等の納付…個人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金、集落排水使用料（納付書持参）の納付